

令和3年度 第1回平野区教育会議 会議録

日時:令和3年8月3日(火曜日)午後7時00分

場所:平野区役所 1階 研修室

出席者:【委員】

稲垣委員 大崎委員 小森委員 箱谷委員

福井委員 美濃委員

【オブザーバー】

宮川 平野南小学校校長 岡本 摂陽中学校校長 福井 長吉幼稚園園長

【平野区】

武市 区長 堀井 副区長 立本 子ども教育担当課長 吉野 政策推進課長

松元 政策推進課長代理 京極 子ども見守り担当課長代理

上原 政策推進課担当係長

議題:平野区における教育の振興に係る施策等について

○立本子ども教育担当課長

こんばんは。まだ定刻になっておりませんが、委員の皆さんお揃いですので、早速、始めて参りたいと思います。

只今から令和3年度第1回平野区教育会議を開催させていただきます。

本日はご多用中にも関わらず、また夜の時間帯にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さらには、今週から再度、緊急事態宣言が発出されたところではございますが、大阪市の関連施設が21時まで使用を許可していること、何よりも教育を取り巻く課題が山積しており、本日は感染対策を十分に行ったうえで開催させていただきますことを何卒ご理解いただければと思います。

本日はそのような感染対策などの課題についても意見交換のできる場となればと考えております。

申し遅れましたが、本日進行を務めさせていただきます、平野区役所子ども教育担当課長の立本です。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に先立ちまして武市区長から挨拶を申し上げます。

○武市区長

皆様、こんばんは。平野区長の武市でございます。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私自身4月に区長に就任いたしまして、中学校・小学校全33校を回らせていただきました。

何しろ数がございまして、約3カ月かかりましたけれども、寄せていただきまして、本当にこのコロナの感染拡大の中で大変ご苦労されながら、先生方が子どもたちを守るというその一点で本当に努力をしていただいているところをお聞かせいただきました。

また、地域の状況なども聞かせていただきまして、大変参考になりました。

また、こののち、公立幼稚園や近隣の高校との意見交換もさせていただくということで、さまざまな状況も聞かせていただこうと考えているところでございます。

私自身ずっと長く福祉の仕事をやっておりましたけれども、一時期まだ喜連瓜破のこども相談センターが中央児童相談所と言っていた時期に、児童相談所でケースワーカーとして仕事をさせていただいたこともございます。

何より子どもを守って子どもの教育環境を守ってという中では、地域と学校とまた行政がしっかり連携をしてやっていくことが何より大切だというふうにとずっと感じてきておりました。

今年、副市長を筆頭にしたプロジェクトチームでヤングケアラーの課題が本庁の方でも取りあげられております。このヤングケアラーの課題は見えにくい家族の中で、若年層の家族の方が他の高齢の家族であったり、病気を抱えた親とかのケアをしてしまうと、そのこと自体は、本人はひどい目に遭っていると思わずに育ってしまうために見えなくなっている大きな課題だというふうに言われています。このことが非常に市民の方や様々な子どもを支援している立場の方々に広く周知されなければいけないということで啓発が課題になっております。

また区役所といたしましても、この間、ひらちゃん読書ノートを中心とする読書運動とかゲストティーチャーの制度をやってきました。設立に際しましては、この教育会議が大きく貢献されたと聞いております。

読書運動については、5年目となるということで私も継続してぜひしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

5年経過しておりますので学校の中でも様々に、例えば高学年の子どもさんの読み聞かせの活動につながったり、またビブリオバトルというような新しい動きも出てきています。そのような一歩進めた展開を、学校と共に進めたいと考えておりますので、皆様のご意見もぜひお聞かせください。

今後とも、区役所といたしましては、区の出来る範囲で精一杯子どもたちの教育環境を考えてまいりたいと考えております。本日は貴重なお時間ですのでぜひ様々な活発なご意見をいただきたいと考えております。

また、この会議の委員の皆様の任期が9月末とお聞きをしております。

この2年、ないしは4年間ご協力いただいたことに心から感謝したいと思います。また再任される方には引き続きのご協力を、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。これで私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○立本こども教育担当課長

これより着座にて進行させていただきます。

続きまして、本日は、今年度最初の議題となりますので、御出席委員の方々から自己紹介をお願いできればと思います。3ページに別添委員名簿と座席表をご覧ください。所属とお名前、それから会議にあたり一言いただけたらと思います。申し訳ございませんが、箱谷委員様より反時計回りにお願い致します。

○箱谷委員

遅くなりまして申し訳ございません。

私、瓜破小学校はぐくみコーディネーターをさせていただいております、箱谷です。よろしくお願いいたします。

○福井委員

こんばんは。公募委員で入っております、福井みゆきと申します。

子どもたちは、高校も卒業しておりますが、気にかかることがずっとあるので、関わらせていただいております。よろしくお願いいたします。

○稲垣委員

平野区民生委員協議会の児童活動推進部会長の稲垣です。どうぞよろしくお願いいたします。

○美濃委員

皆さん、こんばんは。常磐会学園大学の美濃と申します。

大学では、公開講座で皆さん方に来ていただく場を設定させていただいていたのですが、コロナの影響で延期になりましたが、この秋は何とかやりたいと、今準備しているところです。しかし、緊急事態宣言でどうなるかは不安な要素もありますが、なんとしても公開講座を開催できたらと考えております。よろしくお願いいたします。

○大崎委員

平野区PTA協議会の大崎です。任期の関係で、私今回で最後なんですけれども、また新しい会長が生まれていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小森委員

青少年福祉委員の小森です。よろしくお願いいたします。

○立本こども教育担当課長

なお本日小川委員、津村委員におかれましては所用のため欠席と連絡を受けております。次に本会議にオブザーバーで参画いただいております、校園長の先生方をご紹介いたします。

誠に恐縮ですが、宮川校長先生から自己紹介をお願いいたします。

○オブザーバー 宮川平野南小学校校長

平野南小学校の校長、宮川敏昭と申します。

幹事校長が所要のため、今日は代理で出席させていただいております。

よろしくお願いいたします。

○オブザーバー 岡本摂陽中学校校長

こんばんは。摂陽中学校の岡本と申します。

平野区に着任致しまして3年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○オブザーバー 福井長吉幼稚園園長

こんばんは。長吉幼稚園園長の福井千智です。この4月に東成区の北中道幼稚園より転勤してまいりました。初めて参加します。どうぞよろしくお願いいたします。

○立本こども教育担当課長

続きまして区役所の職員の自己紹介をいたします。

改めまして区長からお願いいたします。

○武市区長

区長の武市でございます。よろしくお願いいたします。

○堀井副区長

こんばんは。副区長の堀井です。よろしくお願いいたします。

○吉野政策推進課長

政策推進課長の吉野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松元政策推進課長代理

政策推進課長代理の松元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○京極こども見守り担当課長代理

子育て支援室こども見守り担当課長代理の京極と申します。よろしくお願いいたします。

○上原担当係長

平野区政策推進室こども教育担当係長の上原と申します。

この3月で定年になりまして、再任用で再度こども教育を担当することになりました。また一緒に仕事することができて、ありがたく感じております。よろしくお願いいたします。

○立本こども教育担当課長

それでは会議を始めるにあたりまして、この平野区教育会議につきまして簡単に概要を説明させていただきます。

教育行政の推進にあたりましては、ニアイズベターに基づき地域に身近な区役所が教育委員会とともに保護者や区民の声を汲み取りながら施策を実施する分権型教育行政を進めることとしています。区長におきましては、教育委員会事務局の区担当教育次長という立場に位置付けまして、区内における教育長の一定の権限と責任を分担し、また副区長以下、私ども教育担当も教育委員会事務局職員を兼務しております。そして昨年度よりきめ細かくかつ的確に学校を支援するために大阪市内を4つのブロックに分ける仕組みを新設しています。

このように分権型教育行政を推進するために、区役所においては、保護者・地域住民・校長先生など、多様な意見・ニーズをくみ取る仕組みを構築することとされており、この教育会議もその仕組みの1つでありまして、平成27年10月に発足いたしました。

以前配布いたしました、平野区教育会議開催要綱にも規定されておりますのでまたご確認ください。

教育会議につきましては、原則公開の会議で一般の方の傍聴や報道機関の取材も可能となっております。

また本日の会議内容は区役所ホームページ等で公開する必要があることから、会議の録音を取らせていただいております。

なお、本日は傍聴ならびに報道機関の取材はございません。

それでは次に、本会議の議長および副議長の確認をいたします。

平野区教育会議開催要綱第6条1項により、委員の方々の互選により議長及び副議長を選んできていただくことになっておりまして、一昨年の教育会議において議長に美濃委員、副議長に稲垣委員にご就任いただいておりますので、これより議事進行につきましては、何卒よろしくお願い申し上げます。

○美濃委員

議長をさせていただきます美濃です。

こういう会議は不慣れですので、ご迷惑をおかけするかも分かりませんが、議事進行にご協力いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは議事を進めさせていただきます。お配りしておりますレジユメをご覧くださいと白い丸がございりますが、こちらの方が本日の3つの項目となっております。

まず1つ目が「分権型教育行政」による区内の主なとりくみの進行状況について。

2つ目が学校教育ICT活用事業。

3つ目が新型コロナウイルス感染症への対応状況。

この3つについて、ご審議いただけたらと思っております。

まず最初に1項目目の「分権型教育行政」による区内の主なとりくみについて区役所より順にお願いいたします。

なお、報告内容が多いため、質疑応答やご意見はすべての報告が終わってからお願いしたいと思います。

それでは区役所より区内の取り組み、進行状況についてお願いいたします。

○上原政策推進課担当係長

それでは上原から主な取り組みの進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。

基本的には前回3月にご説明させていただいた内容と資料も含めて同じものが多いため、すべての項目について簡単に説明させていただきます。

まず6ページをご覧ください。平成29年度に小学生から始めました読書ノートは、現在、就学前児童用の絵本ふれあいノート。そして中学生向けの読書ノートと取り組みを広げております。

6ページの実績の上の表にございますように小中学校のご協力もありまして、表彰数は多少の変動はありますが増えてきております。昨年度はコロナの影響で休校等もあったことで、逆に読書ノートの到達者が増えまして、小学校では到達率は26.2%と4人に1人以上が表彰されております。

導入前の平成28年度以前にも独自に取り組んでいた小学校も複数ございましたが、その時の到達者が約10名程度。到達者が全校生徒に占める割合である到達率は5%程度であったことと比較しますと、区の事業として区内全校で行うことで到達者が100名を超える学校が11校と半数にのびりました。

到達率が50%、全児童の半数を超える学校も4校ございます。中学校も少しずつですが増えてきておりまして、ひらちゃん図書自由貸出や図書ボランティアの表彰なども合わせ、今年度も進めてまいりたいと思います。

また前回大崎委員からご提案のございました、自分が読んで感動した本を皆さんにスピーチで紹介する大会、ビブリオバトルですが、今年度試験的にご賛同いただいた小学校で実施する予定でございます。そして課題や効果等を学校や平野図書館とともに検証し、次年度以降に先生方に負担にならない範囲内でこの取り組みを広げていきたいと考えております。

続きまして7ページ、がんばる小学生、がんばる中学生の区長表彰でございます。こちらも昨年度同様に実施いたします。引き続き大阪平野ロータリークラブさんからも社会奉仕の観点から表彰をいただきます。

ページをめくっていただきまして8ページ。ゲストティーチャー派遣制度です。こちらはコロナの影響が大きく出ました事業です。コロナ渦で中学校が行ってございました福祉施設などでの職業体験がほとんどできなくなりました。そこで代わりに本制度を活用いたしまして、製造業

や獣医師、税理士、保険代理業の方々が学校に出向き職業講話を行いました。この制度が区にあってよかったとご利用いただきました学校からも評価されております。一方で令和元年度に加美中学校で実施し好評でした赤ちゃん先生などの取り組みにつきましては感染症対策の観点から、実施が難しくなっており、昨年度は行っておりません。

続きまして、9ページ英語スピーチコンテストでございます。

感染症対策の一環で、昨年度から動画での審査に変えております。今年度も動画で行う予定です。

めぐりまして10ページに今年度の募集案内がございます。従来は課題英文を暗唱するいわゆるレシテーションコンテストでしたが、監修の常磐会学園大学のアレックス教授のご要望もございまして、今年度初めての取り組みとしまして生徒自身が作ったオリジナル英文での参加を中学生の部で認めるようにいたしました。11月27日の土曜日に上位入賞者の表彰式と動画発表会を行う予定です。参加希望の委員の方は当方までご連絡ください。

続きまして11ページ。こども学力サポート事業は、小学校およびこども食堂で活動しており、昨年度の有償ボランティアの指導員登録数は70名で活動時間は4,497時間でした。今年度は美濃学部長の学生へのお声かけとコロナ禍で飲食業のアルバイトが激減しているということもあり、新規の学生登録数は増えております。

民間事業者を活用しました課外学習支援事業につきましては、長吉西中学校で行っております「なかよし塾」につきましては使用教室が広く余裕があるため、感染対策を行いながら継続しております。

一方で平野区役所や区民センターで夏休みや冬休みに行っておりました「ひら塾」につきましては、区民センターがワクチンの接種会場になるなど、会場確保が難しく、まだ十分な面積の会場を確保できないと採算の取れる人数を募集できず、業者が入札に応じなくなるため、今年度につきましても実施しない予定でございます。

こどもの「生きる力」育成支援事業は、昨年度まで区民センターで行っていましたが、区民センターがワクチン接種会場になったこともありまして、現在は主に区民ホールで行っております。

また喜連中学校と平野中学校の別室でも行っております。オンラインでの対応など感染症対策を行いながら実施しておりますが、緊急事態宣言もあり状況を見ながら活動を検討していきたいと考えております。

私からの報告は以上です。よろしく願い申し上げます。

○京極こども見守り担当課長代理

続いて子育て支援室の方から大阪市こどもサポートネットについて、あとSSWについてということで少し説明をさせていただきます。

今年度のこどもサポートネットの推進員が校長会でもお話をさせていただいてますように、本来6名あるべきところ、当初2名からのスタートということで十分に機能はしていなかった

のですが、そのあと採用募集を続けまして、この8月1日で2名追加で6分の4名で活動を始めています。こどもサポートネットという仕事は何やねん、というところはこのチラシを見ていただければおそらく一目瞭然かと思いますが、利用できる制度を見つけて提案をしたり、見守ったり、わからない、どこにつながったらいいかわからないお母さんたちを学校と地域とつなげていったりとか、そういった作業をさせてもらうことになっております。

SSWにつきましては教育委員会の方から区のマネジメントということで、各区に平野区は2名と1名が週1回配置をされております。SSWはもちろん学校の先生の相談ということで、日々学校の方へ出向いて先生と一緒に子どもをチーム学校ということで見守っておりますが、先程のこどもサポートネットというのは本当にまだ素人と言ったらへんですけれども、教育の現場にずっと携わっていたわけではございませんので、このこどもサポートネットのSV、スーパーバイザーという役目も果たしております。全部で本来であれば9名の体制でやっていくべきところ、今7名でさせていただいているのが現状になっております。引き続き採用も続けてまいります。こどもサポートネットについての疑問点は、このチラシを学校などにも配らせていただく予定になっておりますので、ご活用いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○美濃委員

いま、区役所の方から進捗状況について報告いただきました。この説明につきまして、ご意見ご質問があればお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。福井さんお願いします。

○福井委員

福井です。

読書のことなんですけれども、読むのが難しい子どもさんとかに最近、ネットの方で課題図書が無料で代読するサービスが載っていたりするんです。本を開いて自分でこう目で追うことが機能的に難しいお子さんでも、やっぱり本を読みたくてたまらないと思うんですね。そういう情報を、どんどん学校とかいろんなところで発信していただけると読むことを楽しむというか、本に慣れていくとかそういう世界が広がっていくんじゃないかなと思います。昔に比べたら無料で提供されているサイト等がすごく増えてきているので、そういう情報も公の方から発信していただいて、本で知識や教養を増やしていくお子さんを増やせる機会になったらなと思います。ご検討いただけるといいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○美濃委員

いかがでしょうか。今のご提案につきまして。はい、どうぞ。

○大崎委員

勧めていただきまして、ありがとうございます。私もあのサイトは、すごくいいと思うので、是非活用していただけたらと思います。

読書ノートの到達率が言うほど上がってこないのかなという感じなんですけど、子供たちには、iPadを支給されているのですか。

○美濃委員

iPadではなく、タブレットですね。

○大崎委員

タブレットですかね。これは市の方になると思うんですけど、当然、紙媒体の本を読むのが一番いい、手に取るのがいいと思うけれど、今生まれている子供たちは基本タブレットで本を読みます。こうやってデータで見えるのですが、本の管理ですごく縛りがあると思うのですが、まずは興味を持って触れるってところから入っていかないと上達しないのかなと思います。そのあたり区役所さんで頑張ってくださいというのもなかなか難しいと思うんですけども、個人的にはそう思っています。以上です。

○美濃委員

今、読書ノート、ふれあい絵本ノートの読書活動についてですね、ご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

○立本こども教育担当課長

本を自分で読むことが難しい子どもさんへの代読サービスの情報提供ありがとうございます。福井委員さんに詳しい情報提供を重ねてお願いしまして、区役所で、情報発信できることがあればやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

大崎議員からお伺いいたしましたタブレットの活用なんですけれども、度々このIT化の議論の中でもそのような意見が出ていることは確かでありまして、先ほど言いました著作権のこととか料金のこととかどのような方法があるのか、タブレットがどのように活用されるかというのは、大阪市が思い切って舵を切った活用策の1つでもあります。これから、こども教育部会なり区長会議なりに意見が集約され、検討されると思われれます。わたくしども、区の意見も上げられることがあれば行って参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○美濃委員

はい、それ以外のご意見がございましたら、お願いいたします。

○福井委員

ゲストティーチャーの派遣ですが、これもサーバなどハードの問題もあるかもしれませんが、ゲストティーチャーをオンラインで行うのが、幅広くていいんじゃないかなと思うんです。

そうすると今まで平野区内だけになっていた講演者も、地理的に離れたところのプロ意識の高い方とか、子どもたちが憧れる方とかもオンラインでつながることによって、また学びがあったりするんじゃないかなと思います。課題はいろいろあるかとは思いますが、子どもたちにとっての1年というのは、すごく発達に影響がある1年なので大切にしておいてほしいと思いますので、新しい展開で、よろしくお願いします。

○立本こども教育担当課長

はい。その点につきましても様々な方法があります。他の事業も含め検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○美濃委員

はい、他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○福井委員

すみません、何回も。こどもサポートネットと学校とのサポートのつながりのことですが、オンラインでの講習会とか学校の先生とかの集まりなどで、どういうふうに、こどもサポートネット制度を利用したらいいかが、学校の管理職の先生方にも、わかられてない方がいらっしゃるとか、現場の方もどう利用していいか分からないというご意見が出ていたりしました。

学校の先生たちが集まる会議に何度か参加して、で、やっぱり周知とか利用の方法とかそれからファシリテーションをどういう風に人を動かしてどうしたらいいかということと福祉のありようがわからない先生方がいらっしゃるというのを、耳に挟んだので、そういう点もちょっと改善して行って、なんていうんですか、つながりやすくなっていく関係性というか繋がり方とかをちょっと検討していった方がいいんじゃないかなって思ったんです。

そこに参加されていた教頭先生は、今まで教員としていろんな指導を受けた中に、福祉の有り様というのは学んだことがなかったので、再度大学へ通いながら教頭職をしながら、こどもたちをどう福祉面でのサポートとつないでいったらいいかというのを学んでおられました。教員の研修で、福祉の面も考えながら進めていくと良いのではとそのとき感じたんです。この場をお借りして、またいろいろ工夫していただけたらなと思います。困っているこどもさんは、困っているという声は絶対にあげませんし、現場の先生も忙しすぎて声を上げにくいので、やっぱり先生方をいかにサポートして支えてあげると働きやすいとか、こどもさんと関わりやすいとかということも検討に入れていただけたらなと思いました。よろしくお願いします。

○立本こども教育担当課長

ありがとうございます。

こサポにつきましては、平野区はモデル区で、先行で始めましたが、当然先生方の異動もあります。できるだけ年度当初の校長会等では、もう一度おさらいでお話をしておりますが、やはりいろんな工夫がまだまだ足りてないかなというのはございます。引き続き学校を支援するという立場で特に福祉分野へのアウトリーチというのは区役所が間に入ればスムーズにいくことも多いと思いますので、困っているこどもが一人でも少なくなるように、区長の方もこの教育と福祉の連携というのは度々学校訪問でも言っておりますので、その方向で今後とも進めてまいりたいと思います。

○美濃委員

他はいかがでしょうか。

ご意見もまとまったようですので、次にいきたいと思います。

2つ目の項目ですが、学校教育ICT活用事業について、先ほどのご意見もあったと思いますが、その中でも関連するかと思います。区役所よりお願いします。

○松元政策推進課長代理

失礼します。

学校教育ICT活用事業につきまして、松元の方から説明させていただきます。

学校教育ICTにつきましては、大阪市全体の取り組みということになっておりまして、昨年度末のこの第2回教育会議で、学校教育ICTビジョンの基本的な考え方について説明させていただきましたが、今年度の大阪市の具体的な事業ということで、改めて説明させていただきたいと思います。

この資料の13ページをご覧ください。これまでの学校教育ICT活用事業の推移をまとめたものでございます。大阪市では平成25年度からモデル校により始めまして、令和2年度、昨年にはもう国のGIGAスクール構想というのを活用いたしまして、1人1台の端末整備とか、全普通教室でLAN整備というのを行ってまいりました。

今年度におきましては、その活用ということで児童生徒が日常的に様々な場面でICTを1人1台でそれぞれ学習理解度に応じて効果的に活用できるようにデジタルドリルによる学習を行ったり、円滑な実施に向けてICT教育アシスタントを増員することになっております。また学級休業などにおける学びの保障といたしまして、オンライン学習を実施できるような環境がない家庭にモバイルルーターの貸し出しなどを行っております。次のページにありますように4月に緊急事態宣言が発出された時には、このICTを活用した学習を3にある内容で実施するということになりました。しかし、整備されていきなりの実施でもあり、なかなかスムーズな実施とは言えない、そういった結果になってしまったところではございます。しかし今後もいろいろな活用を図ることになっておりまして、次のページのスマートスクール次世代学校支援事業につ

いてに、記載されている通り、デジタルドリルの活用だけではなく、生活指導の状況、出欠簿や健康観察など、学習以外の分野でも活用できるように考えており、いじめアンケートの機能や相談申告の機能、そういった拡充のほか、先ほど出ていましたこサポで使っておりますスクリーニングシートの入力機能追加によって、こサポ事業への活用もできるということで考えております。

市における今年度の学校教育ICT活用事業について説明しましたが、先ほど福井委員や大崎委員がおっしゃっていたように例えば読み聞かせをネットで活用するなど、教育活動の幅が広がると思っております。そのあたり校長会などで意見交換する中で、学校で導入していただけるように区役所としても働きかけて参りたいと思っております。

先ほども申しあげましたように、この4月にはちょっと混乱も生じました。どうしても導入当初ということで、それぞれ使い方に慣れていないこともあるのですが、この環境に少しでも早くなじめるようになりましたら、効果が大きくなるものと期待しております。説明は以上です。よろしくお願い致します。

○美濃委員

学校ICT活用事業について、ご報告いただきましたが、これにつきましてご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

いかがですか。

はい、どうぞ。

○大崎委員

すみません。

ざっと大きく括りで、細かいところまではわからないんですけど、このいじめのアンケートの相談とか申告は、第三者の全く関係ないところに飛ぶのかな。普通の会社であれば会社の上司に飛んだりしますが、そんなところ飛んでは、言いにくいし、聞いてももらえないだろうなという形になりますから、当然、第三者機関であったり、カウンセリングの病院さんを外部で雇ったりという形でやっていると思うんですけど、ちょっとそのあたりは気がかりです。申し訳ないですが、学校に飛んだって、こどもたちにしたら、う～ん、学校に飛ぶんでしょ、みたいな感じになるような気がします。対応はされていると思うんですが、どうも全体像が見えなくて、ちょっと気になったかな、という感じです。

○松元政策推進課長代理

ありがとうございます。

いじめアンケートなどは、これまでも学校で、紙ベースでとっておられたかと思うのですが、それをタブレットを使って答えていただいて、その集約についても学校でされることになるかと聞いております。その辺りの実情、あとでオブザーバーの先生方から情報をいただければと思っ

ております。すべての情報が1つのサーバに飛ぶということではなく、学校の方でデータを管理すると聞いております。内容によってそれぞれ必要な情報も当然変わってくると思いますし、その辺の活用方法については、私も実際きっちりわかっているわけではないので、確認しておきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○美濃委員

他、いかがでしょうか。

ご意見がないということで、3つ目の項目に移らせていただきます。

新型コロナ感染症への対応状況について、この取り組み状況と学校への状況について、報告いただけたらと思います。

区役所よりお願いいたします。

○吉野政策推進課長

政策推進課長の吉野でございます。よろしく申し上げます。

私の方からは、ワクチン接種に関する情報を2つほど情報提供させていただきたいと思えます。

1つ目は広報ひらのの8月号です。こちらのウラ面の新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせという記事をご覧くださいと思います。大阪市では5月の下旬から本格的にワクチン接種を始めまして、順調に、特に高齢者を中心に進めているところでございますが、令和3年の7月、8月のファイザー社製のワクチンの国の供給量の見通しは限られています。接種能力は十分にあるんですけども、ワクチンの供給量がその接種能力に追いついていないという状況が発生しまして、7月中旬以降やむなく各区の集団接種会場の接種を休止している状況でございます。

一方、取り扱う医療機関の個別接種を優先していくという考えから、供給量は限られているのですが、その供給量に合わせて接種が継続できるように進めているところでございます。今後の見通しですが、ファイザー社製とモデルナ社製のワクチンがあり、その見込みを合算すると国が示す今後の供給ペースで接種を進めたとしても、11月末までには、希望するすべての市民の方への摂取が可能と考えておりますので、ご理解いただければと思います。

現在、区役所が平野区民センターとスポーツセンターで設置していました集団接種会場は中止しておりますが、国等が設置しているグランキューブ大阪であるとかマイドームおおさか、インテックスにつきましても、引き続き接種の受付を行っております。7月15日時点の情報ですので、少し情報が古くなっていますが、例えば、国が設置する府立の国際会議場につきましても、8月23日までとなっていましたけれども、現在は9月25日頃と約1か月延長になっているところでございます。インテックス大阪、大阪市が設置する会場につきましても半月前の情報では、基礎疾患を有する方や高齢者、60歳以上の方の予約優先という状況でしたけれども、現在は50歳以上の方と、予約優先枠を徐々に広げていっている状況でございます。来週

以降は、49歳以下に国と大阪府との対象者と同じ接種券をお持ちの方すべてが予約できるような状況になる見通しでございます。

もう1つの情報提供ですが、資料の18ページをご覧くださいと思いますが、現在18歳以上の方までは接種券はすでに発送済みなのですが、それ以下の年代ですね。12歳から17歳までの方の接種券を今後発送する予定でございます。8月12日の木曜日に、12万人の12歳から17歳の方までを対象に接種券をお配りする予定でございます。大体お盆あたりには届くかと思っております。予約方法と予約開始日につきましては、現在は未定ということで、今後またホームページで情報発信してまいりますので、ご覧くださいと思います。

個別接種は、こちらはファイザー社製のワクチンを使っている医療機関になります。一応注意書きということで、大阪市の考えとしまして、接種日時点で12歳から17歳までの方の接種については、ワクチンの効果であるとか若年層特有の副反応などを丁寧に説明する必要があることから、取り扱い医療機関での個別接種を推奨しております。従いまして大阪府が設置しています、インテックス大阪での集団接種では、受け付けておりません。また、尚書き以下ですね、大阪府とか自衛隊の会場についてはご確認くださいになっています。先ほど確認しましたところ、大阪府も18歳以上の方の受付ということで、12歳から17歳までの方については、受け付けは行わない状況です。自衛隊につきましては、特に情報発信しておらず、今のところは未定です。保護者の同意同伴ということで、小学校のお子さんの方は、保護者の同意・同伴が必要。中学校および中学校卒業後接種日時点で16歳未満の場合は、原則保護者の同意・同伴が必要と接種日時点で16歳以上の方は、保護者の同意・同伴は不要ということ呼びかけをさせていただいております。

20ページ以降の資料につきましては、接種券と予診票に同封されるものの見本で、20ページ・21ページは12歳から15歳の皆様へのお知らせで、22ページと23ページは16歳・17歳の皆様へのお知らせです。内容はほとんど同じですが、保護者の同意・同伴に関する考え方が年齢によって異なっております。ホームページの情報が日々更新されておりますので、最新情報につきましては、そちらからご入手していただければと思います。

私からの報告は以上でございます。ありがとうございます。

○美濃委員

はい、続きまして学校の状況について、オブザーバーの校長先生からお聞きしたいと思います。

最初に摂陽中学校の岡本校長先生、よろしくお願いたします。

○オブザーバー 岡本摂陽中学校校長

はい、今年度もコロナで、いろいろな行事が2学期に延期、あるいは中止になっております。学習については、報道されていますように、4月の終わりから5月中旬にかけては、学校に来るけれどちょっと遅くきて、2時間だけやって給食を食べて帰るとか、そんな感じで授業ができな

い状況がありました。

その中でタブレットを全部配って家庭で課題をこなしたり、あるいは双方向の通信で学活をするなどは試みました。なんとかうまくいきましたが、授業については、できないことはないのですが、学校に来て授業する、目の前で教えるのと比べれば、やはりどうしても劣ってしまうというのがあります。万が一、学校休業になったときには、すぐに切り替えて行うことはできますが、登校できている間は、タブレットで行うことはなかなかないかなと思っています。ただ不登校の生徒に双方向で通信することもできましたので、その点では大きな意味があったと思います。

二学期からデジタルドリルを活用するというので、今進めておりますが、摂陽中学校では夏休み前に一度回収していたタブレットを全員に配って、教科書会社のタブレットドリルを使って、夏休みに各自が家で学習ができ、その状況を学校の方で見ることができるということを試しにやっております。今後これがどういうふうになっていくのか、また総括して今後の2学期以上につなげていきたいと思っております。

学校の様子ですけれども、部活動が中止になったり、できなかつたりで、生徒たちには、とても残念なところがありました。試合はできるけれど、試合の前何週間かはできない、練習試合も一切できない、部活によっては早くから公式戦が終わって、3年生が練習試合を全くできないまま、公式戦1回で終わって引退したなど、かなり不完全なところがあったのが、とてもかわいそうでした。

先ほどありました、いじめアンケートですが、1学期にタブレットで行いました。今回の分は学校内で集約して、それぞれの書いていた案件は、学校で対応する形で進めております。2学期以降は、学校だけでなく、教育委員会の方でも見ることができる予定で、教育委員会から見て学校どうなっているというふうな連携ができるようになります。

最後に、マスクをずっとしておりますので、生徒たちの、私が校長としても生徒たちの顔がなかなか覚えられないという。友達同士も小さい頃から知っている子ならわかるんでしょうけれど、1年ならまだしも2年目になっており難しくなりました。3年生はなんとか分かるのですが、1年生2年生についてはずっとマスクをしていて、外しているのは、給食と部活動、体育の時だけです。なかなかそれだけでは覚えられません。これから幼稚園など小さい子に特に弊害が出てくるのではないかと危惧します。マスクをしていない顔を知っていたら、マスクをした顔も分かるのですが、逆にマスクをした顔もずっと見ていると、マスクを外した時には誰か分からないという状況を、いま、感じております。何とかコロナが早く終息して普通の学校生活が戻ればいいと願います。その時までには、学校現場もいろいろな試練を受けながら一生懸命進めようと思っております。以上です。

○美濃委員

ありがとうございました。

次に平野南小学校の宮川校長先生お願いいたします。

○オブザーバー 宮川平野南小学校校長

失礼します。

いじめ調査の件は、1年生2年生は紙ベースで行い、3年生からはタブレットでアンケートをとり、集約をしている状況です。今年は昨年と違って一斉学校休業がなく、4月からコロナ禍で学校運営を進めていく中で、変な言い方ですが、一気にタブレット、デジタル化が進みました。今は1人1台のタブレットを活用していくことができている。先ほど岡本先生からありましたように学校というのは対面でどういうふうに授業をしていくのかということ、肌で感じながら教育していくということがとても大切なところでもあります。そのため、なるべく学校を閉めずに授業してきました。しかし、本校も教員1名がコロナにかかり、1日学校を休業する。インフルエンザと違って、1名でも学校を閉めてしまわなければいけないリスクがある。これが我々が、とても緊張感を持っているところです。先日も林間へ行きましたが、1人でもコロナにかかれば行けなくなる。そういう現状の中で、教育活動を進めさせていただいているところです。

先ほど、こどもサポートネットのご指摘もありましたが、私は中学校の教員でしたので、こども相談センターや警察など関係諸機関との連携は40年以上教師していますので、その中で培ってはきております。先ほどもお話がありましたように小学校では、なかなかそういう緊迫な場面がないため、知らない教員がいる。そこで、小学校の校長として研修を行い、対応方法を伝えながら進めているところでございます。

あと、小学校は特に読み聞かせ、音読というのが大切なところでもありますので、図書室を使ってしっかり紙ベースの本を読みながら、授業の中では音読しながら授業を進めています。そういう言葉の大切さ、表現の大切さというところは小学校が特に各校で取り組んでいるところだと思っております。またICTのデジタル教材として先ほどありましたように、それぞれ今アップされてきておりますので、デジタル教材を使いながら授業をしているところも多くあります。市長が言われた、オンライン授業とオンライン学習は異なり、双方向の授業というのは、こちらスキルが必要です。本校に来ている大学生にお聞きしても、大学でも、オンライン授業はなかなか定着しないとされます。

自分でタブレットを持ってデジタル教材を学習していくところは非常に進んでいると思っております。先ほどありましたように不登校の子どもたちとは、僕も月に1回オンラインで対面をしながら接することができます。学校には来られないけどオンラインでは出てくれます。用意いただいたものを様々に活用しながら取り組んでいる状況です。小学校も数多くあり、学級数の違いがあり、取り組みの違いもありますが、コロナ禍の中でマニュアルに沿いながら学校の実情に合わせて進めているところであります。まとまりのない話でしたが小学校の現状としてはそういうところでございます。

○美濃委員

ありがとうございました。

では、最後に長吉幼稚園の福井園長先生、お願いいたします。

○オブザーバー 福井長吉幼稚園園長

失礼します。

幼稚園です。幼稚園も小学校や中学校と同じように、教育委員会並びにこども青少年局から通知が出ています、マニュアルに基づきながら日々感染対策に努めながら、こどもたちに楽しく充実した園生活が過ごせるように教職員と日々考えながら取り組んでおります。幼稚園はこどもたちが初めて出会う集団生活の場になるため、コロナの感染対策もしっかり行いますが、まずはこどもたちが幼稚園を、安心できる場所、自分たちの居場所だなということを感じてほしいと思っております。マスクをしていますけれども、マスクの中は笑顔で温かくこどもたちを迎え入れてひとりひとりを大事にしていきたいなと思って、取り組んでおります。

日々、園で行っている対策としては、幼児ですので、健康状態の確認とかはやはり自分で全てするのは難しいため、そこは保護者の方をお願いをして、毎日の子どもの健康状態の把握と記録をお願いしています。幼稚園は保護者の方が直接園に送り迎えに来てくださるため、その日のこどもの健康状態の確認も直接できています。幼稚園も学校と同じように基本的にはこどもたちはマスクを着用しております。室内でマスクを外すときは、お弁当、昼食を食べる時くらいです。本来であれば、向かい合って楽しい食事を、こどもたちにはさせてあげたいと思いますが、やはりコロナ禍ということもあり、幼稚園でも学校と同じように、1人ずつ机でみんな前を向いて、アクリル板を貼って、飛沫が飛ばないようにして静かに食べるように心がけております。

幼稚園は保護者の方が出入りされますので、保護者の方にもマスクの着用や手などの消毒などもお願いしています。お迎えの時はちょっと密にならないようにお迎えしてもらう場所をクラスで分けるなど、そんなことも工夫して、それでもこどもたちの様子は保護者の方に伝えられるような方法を考えて運営しています。

昨年度からコロナ禍ということで、ある程度感染対策を気をつけておけば、こどもたちに必要な経験は工夫したらできるのではないかと考えています。先ほども校長先生がおっしゃってました対面で園でしかできない経験というのを、なんとか対策を工夫しながらできないかを先生たちと考えています。

地域の方の畑を借りてこどもたちと芋の苗を植えたいと思っても、コロナの状況は刻々と変わってきますので、その度にこれ出来ないなあ、じゃあ、どうやったら、違う形でも、こどもたちに体験が可能になるのかを常に考えています。こどもたちが園外に出られないなら、先生たちが出て行ってそれを動画に撮ったり、写真に撮ったりして、こどもたちにそれを見せて、地域にはこんな方がいらっしゃるってこのように作物を育てておられるのだと説明します。実際には体験できないことは、機器を利用しながら、少しでもこどもたちが体験できるように、地域の中の自分たちも仲間なんだな、ということが分かるように工夫しながら取り組んでいます。

コロナ禍で直接的な触れ合いは難しくても、やはり幼児期というのは、人への信頼感とか人の温かさ、そして安心感という気持ちはとても大事だと思うので、直接できない関わりを、どうやったら心だけはつながれるような工夫をこれからもしていきたいと感じています。

保護者の方も、こどもたちの園生活を見たいと思われれます。1学期、保育参観ができなかったため、こどもたちの生活とか育ちを知らせる方法を考えてきました。動画を撮って個人懇談の時に見てもらったりとか、こどもの写真を通して育ちを伝えたりとかしながら、こどもたちが安心して生活を見て、保護者の方にも安心してもらったり、育ちを感じてもらったり、園と家庭が連携を図れるようなことをやってきています。

今後も見通しが立たない状況なので、その都度、その都度、こどもを中心に感染対策を行いつつも、やっぱり大切な経験というのはどうやったらできるのかなということをこれからも模索していきたいと思っております。以上です。

○美濃委員

園長先生ありがとうございました。それぞれの状況についてご報告いただきましたけれども、ご意見いただければと思います。よろしく願い致します。

○稲垣委員

このコロナ禍で、よく問題になっていますが、家庭での虐待が増えているのではないかと。先ほど区長もおっしゃいましたようにヤングケアラーの問題なども。学校の方で禁止されていることとか、気になるところとか、もしあるようだったら教えていただきたいです。各地区に民生委員がおりますので、ぜひ相談していただけたらなと思います。

○美濃委員

どうでしょうか。

○オブザーバー 宮川平野南小学校校長

今までの連携の中で、そうした家庭というか親子関係は把握しています。幼稚園や保育所からの情報としてお聞きし、小学校に入ってから状況は把握するように努めています。ただ、新しく増えることもありますから、日々確認はしております。今回のコロナ禍で新規にそういうことがあったということは、今のところはありません。コロナに関係なく学校としては適切に把握はしております。

○オブザーバー 岡本摂陽中学校校長

中学校ですが、コロナで、極端に増えたかというところは、ちょっと感じていないです。一昨年去年今年と一緒にいると思っています。ただやっぱり見えないところでのことなので、家庭の中、それこそSNSの中のことにはなかなか見えないので見えないところでのこどもたちの様子というのはしっかり把握しなければいけないと思い、関係諸機関と連携をとっているところで

○立本こども教育担当課長

稲垣委員は要対協をご存じだと思いますけども、関連記事などを見ておりますと、家庭内で今までできていたことができなかつたとか、例えば極端な話、毎日家に帰ってくるとか、コロナが直接ではないのですが生活状況がちょっと変わったことが、口論とかケンカのもとになったというのは時々見ますので、やはり今までとはちょっと違う理由でというのは散見します。ただ先ほどから校長先生がおっしゃったように学校訪問等でお聞きしても、特段コロナが理由でそういったケースが増えたというような感じはございません。

○美濃委員

福井園長先生、よろしいですか。

もしご意見あればお願いします。

○オブザーバー 福井長吉幼稚園園長

大丈夫です。

○美濃委員

時間も押してきていますので、意見交換に切り替えたいと思います。

今までの項目にこだわりませんので、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○箱谷委員

すみません。今までの話とは違いますが、学校のクーラーのことなんです。今、教室にはクーラーは付いていますが、図工室や理科室にはクーラーがついていません。瓜破中学校の特別支援に行かせていただいているのですが、西側にある部屋はお昼からすごく暑くて、こどもがこんな中でできないという位本当に暑いんです。

大きな道路に面している学校は全部クーラーが付いているとお聞きしています。そうでなくても西側にある部屋は、夏はすごく暑くて勉強もできないので、設置を考えていただくことはできませんでしょうか。

○松元政策推進課長代理

すみません。今は担当ではないのですが、昔、担当していたことがあり、その時の情報を簡単に紹介いたします。小中学校の校舎整備の中で、エアコンについては、財政局で、どの部屋に設置できるかが決められています。特別教室についても、火をたくとことか、静かにしないといけないので窓を開けられないとか、そういった特別教室については、大阪市の基本的な整備方針としてはつけられることになっています。おっしゃった図工室とか被服室とかは、エアコンを

つけるのが基本になっていません。しかし、特別教室も当然夏も使いますので、基本的に整備するという大きな方針が決まりましたら、設置することになります。

大きな道路に面しているところについては、騒音対策で設置しています。例えば、淀川の方でしたら、空港の近くだとか大きな道路の横だとかは、騒音対策で別途特別に付けることができます。国の補助金が付くなどの理由もありますが、大阪市としてどういう方針でいくかが決まるまではなかなか付けられないため、その辺は大きな判断があるのかなというところで考えております。

答えになっていないかもしれないですけども、そういう状況です。

○箱谷委員

学校によっても教室と教室の間に特別室があって、そこはついてないですね。工事というのは全部一緒にした方がいいのではと、素人的には思います。またそこだけ後でつけるとなると、特別の工事となるので、すごい無駄なことをされているんじゃないかなと感じるんです。だから、本当、昼から暑くなる部屋については、早く対応を考えていただきたいです。

○オブザーバー 岡本摂陽中学校校長

これは学校からも強く要望します。10年位前から普通教室に設置していただきました。次は特別教室と思っていたら後回しになっているようです。しかし、暑くて、子どもたちがしんどそうだし、倒れます。本校の体育館にエアコンが設置され、順次、各中学校、小学校つけていくと言われていますが、体育館につけると大きな金額になるので、それよりも先に特別教室につけてほしいと思います。

○美濃委員

そういう厳しい状況であるというのがありますし、1つの意見としてね、またこれ市の方に上がっていけばいいかなと思っています。

他にご意見いかがですか。

はい、どうぞ。

○大崎委員

すみません。今、コロナ禍で難しくなっているかも知れませんが、不登校の受け入れ、平野区さんされてますよね。子どもたち集まっているんな人が教えに来てくれたりという形になっていると思います。なかなか難しいかも知れませんが、スタディサプリとかね。子どもたちが動画を見ながら勉強するようなものを活用しながら、市の教育の壁があるとは思いますが、オンラインも入れていけばもっと勉強の場が広がります。不登校の子のためにすごく良いことされている人も多いと思うので、どんどんどんどんそういう輪を広げていってほしい。知ってもらうことが大事だと思うので、どんどんどんどん知ってもらう場を作っていってほしい。

と思っています。

○美濃委員

今の点、お答えいただければ。

○立本こども教育担当課長

大崎委員ありがとうございます。「生きる力事業」で不登校対策を行っております。しかし、昨年度から人が集まって行るのが難しい時期もありました。本事業は、学生の皆さんが有償ボランティアという形でやっていただいておりますが、こちらから指示しなくても、ちょっと簡単な動画を作ったり、僕らもYouTubeで見せてもらってびっくりしたんですけれども、ちょっと進んでいるなという感想を持ったぐらいです。おっしゃるように学校の基本的な方針には則ってないかもしれませんが、不登校のこどもですから、基礎中の基礎を動画で教えているというようなものでした。そういったところは不登校の子に対しては一部先行してやっており、そうした対応も普通になっていくかもしれないと思っております。また機会があればご報告させていただきます。

○福井委員

特別支援教育を受ける枠に入っていないこどもたち。グレーゾーンといわれる、判定をもらえていないこどもたちが、学校の各クラスにだいたい1パーセントぐらい潜んでいるというデータが出ています。その子たちが低学年の間に発見されてサポートして頂けると、授業も受けやすくなって学力も伸びてくるというデータもあります。今までWISCで調べて、あなたはグレーで特別支援教育的な問題はないから、通常学級でという感じで振り分けられていたみたいなんですけども、読み書きの問題がある人たちを調べるのにウラウスとかいろいろなデータの取り方が出てきているので、そういうのを活用して低学年の間とか、幼稚園の間とかで、発達の偏りがある子たちを発見して、すくい上げてあげる制度ができればいいのにと思っています。先生たちだけで発見するのも難しく、字がきれいに書いていても板書がうまく書けない子とか、読みと書きがうまく一致しない子とか、本当に素人ではわかりづらいレベルの子たちがたくさん出てきているというデータがありますので、そうした子を救ってあげられるような形、手帳を持っていない子でもしんどい子がいるということ意識してみんなで助ける形ができればいいのにと思いますので、また考えていただけると嬉しいです。

○美濃委員

今の件はいかがですか。

○立本こども教育担当課長

福井委員、貴重な意見ありがとうございます。

たしかにグレーゾーンと言われることもたくさんおられます。区役所としましては、家庭児童相談員という、発達に特性のあるような方の相談をうける専門の職員も、以前からしたら倍の4名おまして、1歳半検診とか3歳検診あるいは幼稚園と保育所からも先生や保護者からの相談があればできるだけ直接保護者と話をしたり、区役所の中にもプレイルームで遊ばせながら様子を観察する施設がありますので、できるだけ早い段階で発達の特長を見て必要に応じて療育につなげていくことは行っております。当然、今おっしゃったように実際に学校で授業をしてみないと分からないこともあると思いますので、それは今度また学校の方から区役所の方と連携しながら先ほどから言っております福祉の連携ということで、こサポ推進員などにつないでもらって何とか保護者にいろんな情報を提供したりとか、学校と連携して対応できればと思っております。

○美濃委員

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。他、いかがですか。ちょっと時間が超過してしましまして、誠に申し訳ないですけども、本日の議案については、以上だと考えさせていただきます。皆さんからいろいろなご意見をいただきまして議事が進んでまいりました。ご協力いただきましてありがとうございました。それでは区役所の方にお返しさせていただきます。

○立本こども教育担当課長

美濃先生、議事の進行どうもありがとうございました。
では、最後に堀井副区長より一言ご挨拶を申しあげたいと思います。

○堀井副区長

皆さん、本日は遅くまでご議論いただきありがとうございました。
私ども行政組織の中では、なかなか気づかない面について、お話をいただき、今後に生かしていかなばと考えておりますのでよろしくお願い致します。
残念ながら、現在の緊急事態宣言の中では、学校行事も延期や中止が続いていると伺っております。そういった中で、先ほどお話がありました読書における読み上げソフトなどを活用して、外出せずとも、ご家庭の中でちょっとした楽しみを見つけていただくような努力もいろいろしていただければと思っております。
特に学校の先生方には、今まで非常に大変なことが続いておられたと思いますが、このコロナウイルスにつきましては先行きが不透明でございますので、引き続き、こどもたちのためにご尽力いただきますようよろしくお願い致します。私からは以上でございます。どうもお疲れさまでした。

○立本こども教育担当課長

それでは本日をもって最後の委員さんもおられると思います。どうも長い期間ありがとうございました。これからも引き続き平野区の教育施策にご協力いただきますようお願い申しあげまして、本日の平野区教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上